

■ 営農課からのお知らせ

事業復活支援金

申請期間 令和4年5月31日(火)

給付対象

①と②を満たす **中小法人・個人事業者が給付対象** となり得ます。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- ② 2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

※計算に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として国又は地方公共団体による支援施策により得た給付金、補助金等は、各月の事業収入から除きます。ただし、対象月中に地方公共団体による時短要請等に応じており、それに伴う協力金等を受給する場合は、「対象月中に時短要請等に応じて分」に相当する額を、対象月の事業収入に加えます(給付額の算定においても同じ)。

給付額

中小法人等 上限最大250万円 個人事業者等 上限最大50万円 を支給します。

給付額 基準期間^{※1}の売上高 - 対象月の売上高 × 5か月分

※1 2018年11月～2019年3月 / 2019年11月～2020年3月 / 2020年11月～2021年3月のいずれかの期間(基準月を含む期間であること)

給付上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 ^{※2} 1億円以下	年間売上高 ^{※2} 1億円超～5億円以下	年間売上高 ^{※2} 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2 基準月を含む事業年度の年間売上高

相談窓口

電話番号のお掛け間違いが発生しております。お問い合わせの際は、電話番号をよくお確かめのうえ、お掛け間違いのないようお願い申し上げます。

0120-789-140
(携帯電話からもつながります)

IP電話
専用回線

03-6834-7593

受付時間

8:30-19:00(土日・祝日含む全日)

■ 米穀部からのお知らせ

令和4年産米出荷契約開始について

J Aでは2月下旬から令和4年産米出荷契約を下記の内容で受付をします。なお、転換作物として大豆、飼料用米等の出荷契約も受付いたしますので、ご確認ください。

◇受付日程(予定)

地区名	受付期間	場 所
平 賀	2月下旬～3月中旬	各地区の公民館、集会場(予定)
尾 上	3月上旬～3月中旬	各地区の公民館、集会場(予定)
田舎館	2/28(月)～3/4(金)	各地区の公民館、集会場
石 川	3/18(金)	石川基幹支店
黒 石	3/1(火)～3/15(火)	各支店(六郷・浅瀬石・山形)、スポカルイン黒石、黒石産業会館
常 盤	3/23(水)～3/28(月)	常盤基幹支店
板 柳	3/8(火)～3/23(水)	沿川支店、板柳町役場

※受付日程については、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況により、変更となる場合がありますのでご了承ください。

※受付にお越しの際は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、マスクの着用と検温のご協力をお願いします。

◇受付時に必要なもの

①令和4年産の営農計画書	市町村の再生協議会から送付。
②令和4年産米穀出荷予約受付簿	営農計画書に同封。
③認印(シャチハタ不可)	

※ご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

米穀畜産課 40-2286

北米穀センター 55-7813

南米穀センター 44-7155